

障がい者差別解消フォーラム

～障害者差別解消法の施行に向けて～

日時：平成27年9月28日(月)

14:00～17:00(受付13:30～)

会場：大阪社会福祉指導センター5階ホール

大阪府中央区中寺1丁目1番54号

参加費：無料

■ 行政報告

「障害者差別解消法を踏まえた大阪府の取組みについて」

報告者 大阪府障がい福祉企画課長 高鹿 秀明 氏

■ シンポジウム

「障害者差別解消法の施行に向けて」

コーディネーター

大阪府立大学 地域保健学域教育福祉学類長 教授 関川 芳孝氏
大阪府障がい者施策推進協議会差別解消部会 部会長

シンポジスト

・大阪手をつなぐ育成会 理事長	坂本ヒロ子 氏
・大阪聴力障害者協会 会長	大竹 浩司 氏
・大阪府人権協会 業務執行理事兼事務局	柴原 浩嗣 氏
・弁護士	辻川 圭乃 氏

コメンテーター

大阪府障がい福祉企画課 課長 高鹿 秀明 氏

定員：200名程度

対象：市町村社協・社会福祉施設・福祉関係団体役職員、
民生委員・児童委員、行政職員、教師、学生等

申込み・問合せ：大阪府社会福祉協議会 総務企画部(叶井・吉川)
電話:06-6762-9471 FAX:06-6764-5374

申込み方法：申込用紙にご記入のうえ、9月14日(月)までにFAXにてお申込みください。
参加券等は発行せず、定員超過等が発生した場合のみ参加お断りの連絡を
差しあげます。参加お断りの連絡がない場合は、直接会場までお越しください。

開催趣旨

「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」の施行（平成28年4月）に向け、大阪府では障がい者施策推進協議会差別解消部会を設置して、障がいを理由とする差別の解消に向けた取組みを検討しています。差別解消部会では障がい者差別の解消に向けた具体的な検討を進めており、平成26年10月には知事に対して取り組みの3本柱を提言。これを受けて大阪府は平成27年3月に大阪府障がい者差別解消ガイドライン第1版を作成するなど、法の施行に向けた取組みがすすめられています。

このたびのフォーラムでは、改めてこの法律の意義や現時点における取り組みの進捗状況等について学習するとともに、障がいの有無に関わらず、すべての人々が安心して暮らせる地域社会の実現をめざすことを目的に開催します。



【会場】大阪社会福祉指導センター5階ホール
(大阪府中央区中寺1丁目1番54号)

地下鉄・谷町線「谷町六丁目」 ④番出口より 徒歩5分
地下鉄・谷町線「谷町九丁目」 ②番出口より 徒歩7分

【申込先】大阪府社協・総務企画部宛 FAX 06-6764-5374

【申込締切 平成27年9月14日】

※③④⑤について該当する方は○印をご記入ください。

○参加受領の連絡や受講票などの発行はいたしませんのでご了承ください。

○ご記入いただいた個人情報につきましては、本フォーラムの運営のみに使用するものであり、他の目的での使用や第三者への提供はいたしません。

「障がい者差別解消フォーラム～障害者差別解消法の施行に向けて～」

(平成27年9月28日開催)参加申込書

所属団体名				
電話		FAX		
①氏名・ふりがな	②役職	③車椅子利用	④点字資料の希望	⑤手話通訳の希望
ふりがな				
ふりがな				
ふりがな				